

○事務局長 ご起立をお願いいたします。こんにちは、ご着席をお願いいたします。本日は、
○○さんが若干遅れるということで連絡がっておりますけれども、全員出席ですので、
会議は成立いたしております。それでは、ただいまより、令和2年度第5回多良木町農業
委員会総会を開会いたします。開催に当たりまして、会長ごあいさつをお願いいたします。

○会長 （挨拶）

○事務局長 はい、ありがとうございました。それでは、会議規則第4条によりまして、会長
は、総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますので、ここから先は会長よろし
くお願いいたします。

○議長 それでは座らせていただいて進めさせていただきたいと思います。それでは、日程
第1、議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員に2番委員10番委員を
指名いたします。お願いします。日程第2、議案第13号、農地法第3条第1項の規定によ
る許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。本件について事務局より説明
をお願いいたします。はい、事務局。

○事務局長 それでは資料の1ページを御覧いただきたいと思います。日程第2、議案第13号、
農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について、下記のとおり、農
地の権利移転等についての許可申請があったので、許可不許可についての意見を決定する
ものとするものでございます。令和2年8月11日提出、多良木町農業委員会会長です。今
回は1件です。番号1になります。当事者の住所氏名、譲渡人、多良木○番地の○、●●
さん、譲受人が人吉市東間下町○番地の○、▲▲さんです。申請物件につきましては大字
多良木字○○地番が○○番、一筆となっております。地目は登記簿、現況とも畑です。面
積が□□平米となっております。権利の内容といたしましては、所有権の移転ということ
で▲▲さんの営農拡大、経営面積が□□平米で稼働人員が▲▲さんとお母さんの2名とい

うことになっています。場所につきまして、2ページをごらんいただきたいと思いますけれども、そこに申請地多良木字〇〇●●番地ということで、黒枠で示しておりますけれども、これは大橋から北へ向かって〇〇地区になります。その畑の手前に家がありますけれども、ここが、▲▲さんのご自宅になります。以前は▲▲△△というところをやっていたところになります。長方形で短辺が□メートルで長辺の方が□メートルということで□平米の申請となっております。現地の説明については以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長 はい。それでは事前調査の報告をお願いいたします。

○6番委員 それでは、報告いたします。議案第13号の農地法第3条の許可申請に対する調査報告をいたします。

今回1件の申請がありましたが、8月7日（金）に、12番委員、13番委員、6番で調査いたしました。

番号1の申請につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、農振・農用地区域内農地となっております。対価〇円による所有権移転となります。許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件には該当せず、許可要件を満たしているということで、申請は妥当であるとの協議結果でございました。なお現在、現地を見ますと、平になって境界は分かりません。そして、キウイフルーツを植えてありました。そういうことのでございましたので報告いたします。

○議長 はい、ただいま事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。ないようでしたら、お諮りいたします。本件についてご異議はございませんか。はい、異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第3、議案第14号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを

議題といたします。事務局より説明をお願いしますが、本件については議事参与の案件がございますので、13番委員は退席をお願いいたします。はい、それでは事務局より説明をお願い致します。

○係長 それでは、3ページ目をお開きください。日程第3、議案第14号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、令和2年第8回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による別紙計画書について多良木町長より提出がっておりますので、意見決定することでございます。それでは別冊の計画書をご覧ください。こちらの最終ページの7ページをお願いします。こちらが農業公社の借入分となっております、番号4番でございます。利用権を設定する農用地の所在、黒肥地字〇〇●●、地目、田、面積、□□平米。利用権を設定するもの、〇〇、利用権の設定を受けるもの、公益財団法人熊本県農業公社、利用権の存続期間、令和2年10月1日から令和7年12月31日。賃借料10アール当たり△△円、期間は5年でございます。以上の計画要請内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えております。以上で議事参与の説明を終わります。

○議長 はい、ただいま事務局より説明がございましたが、本件について何かご質問ありませんか。

○その他 （ありませんの声あり）

○議長 ないようでしたら、本件は異議なしと認め、原案どおり決定をいたしました。入室をお願いします。はい、それでは残りの案件について説明をお願いします。

○係長 それでは、別冊の集積計画書について総括表でご説明をいたします。1ページ目をお開きください。まず利用権設定の賃借権でございます。再設定が3件、田、5298平米となっ

ております。こちら合計 3 件の 5298 平米でございます。続きまして、利用権設定の使用貸借権、期間借地でございます。10 年が 1 件、田で 8814 平米となっております。続いて、右です。公社借入です。存続期間 5 年、件数 1 件、田、1568 平米。10 年が 3 件で 1 万 8807 平米。5 年の期間借地、1 件、田、1 万 1517 平米。合計 5 件、田、3 万 1893 平米となっております。以上の計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化法強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えております。以上で説明終わります。

○議長 はい、ただいま事務局より説明がございましたが、何か本件についてご意見はございませんか。なにかございませんでしょうか。

○その他 (ありませんの声あり)

○議長 ないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はございませんか。はい。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第 4、報告第 6 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。はい事務局。

○係長 それでは 4 ページをお開きください。日程第 4、報告第 6 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約について、令和 2 年 6 月 26 日から令和 2 年 7 月 27 日まで番号 1 です。当事者住所氏名、八代市、〇〇、借人、●●、申請物件、多良木字〇〇●●、地目は登記現況とも田です。面積□□平米、賃貸借の内容、農業経営基盤強化促進法による賃貸借。解約理由、借人の都合。合意解約が成立した日、令和 2 年 7 月 22 日でございます。こちらについては、期間借地で△△が借りるために解約したものでございます。△△の残りの期間については、多良木の▲▲が借りられるということでございます。以上、報告を終わります。

○議長 ただいま事務局より説明がございましたが、何かご意見はございませんか。意見がございませんので、本件は、報告を終わりたいと思います。続きまして、日程第5、次回総会に伴う事前調査委員の指名をいたします。まず事前調査の日時ですが、9月11日金曜日、午前8時半からとしたいと思います。総会を9月14日、月曜日午前9時からということで、よろしくお願い致します。よろしいでしょうか。それに伴います、事前調査委員ですが、5番委員さんがすいません、今月だったんですが〇〇委員と交代ですので、5番委員さん、それから7番委員さん、14番委員さんをお願いしたいと思いますが、御三方ご都合はよろしいでしょうか。はい。それではよろしくお願い致します。事前調査が9月11日、総会を9月14日に決定をしたいと思います。よろしくお願い致します。以上で本日提案された議案並びに報告事項は全て終了致しました。議事録につきましては、発言内容に支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。

○事務局長 お世話になりました。それではこれで、令和2年度第5回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記